

**さいたま市告示第 1 1 9 5 号**

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 3 6 条第 3 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和 8 年 7 月 1 7 日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
さいたま市桜区栄和一丁目 5 3 0 番 1、5 3 4 番 1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
埼玉県戸田市大字新曽 6 6 番地  
佐竹マルチミクス株式会社 代表取締役社長 西岡 光利
- 3 許可番号  
令和 8 年 6 月 1 9 日  
第 変 - S 2 0 2 4 0 5 8 号
- 4 検査済証番号  
令和 8 年 7 月 1 6 日  
第 完 - S 2 0 2 4 0 5 8 号